

公益財団法人 毎日新聞大阪社会事業団
2023年度「公募福祉助成金」「高齢者福祉特別枠」「児童福祉特別枠」要項

趣 旨 毎日新聞読者らから寄せられた「歳末たすけあい運動」の歳末義援金や、「チャリティー名士寄贈書画工芸作品 入札・即売会」の収益などをもとに、地域で福祉活動に取り組む民間団体や施設などに資金助成する制度です。

名 称 ①公募福祉助成金（一般枠）、②同高齢者福祉特別枠、③同児童福祉特別枠

対 象 児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、医療福祉などを行う民間団体。
対象地域は富山、石川、福井、愛知、岐阜、三重、和歌山、滋賀、奈良、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、鳥取、島根、香川、徳島、高知、愛媛の各府県。

内 容 緊急を要する活動費助成、もしくは事業（プロジェクト）助成。

*** 機器や設備の助成は対象となりません。**

事業終了後は必ず事業報告書を提出していただきます。

また、下記の項目にあてはまる団体は助成対象にはなりません。

1. 過去3年間に同助成金を受けた団体
2. 個人、公共団体
3. 申請内容と同じ物で、他の団体からも助成があるもの
4. すでに事業が終了、もしくはプロジェクトが完了しているもの

金 額 ①「公募福祉助成金」（一般枠） 1団体につき 50万円以内、総額 200万円以内
②「高齢者福祉特別枠」 高齢者福祉事業に取り組む団体に1団体 50万円以内、
総額 170万円以内
③「児童福祉特別枠」 児童福祉事業に取り組む団体に1団体 50万円以内、
総額 100万円以内

申請方法と締め切り日

所定の申請書に収支報告書（会計報告）や、事業計画書、予算書などの添付書類をつけて、〒530-8251（※住所不要） 毎日新聞大阪社会事業団へ12月15日（金）必着で提出してください。

選 考 活動実績、活動計画書などを毎日新聞大阪社会事業団内の助成金選考委員会で審査し、2月下旬までに決定します。

発 表 応募された各団体には文書で連絡します。また、毎日新聞紙面と毎日新聞大阪社会事業団ホームページ等でも公表します。

申請書の問い合わせ先

毎日新聞大阪社会事業団 〒530-8251 大阪市北区梅田3-4-5
（電話06-6346-1180、ファクス06-6346-8681）
ホームページアドレス（https://www.mainichi.co.jp/osaka_shakaijigyo/）